

第 1 5 3 0 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 8 年 1 月 2 0 日

自 1 0 時 3 0 分

至 1 1 時 1 3 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(報告事項)

第64号 平成29年度島根県公立高等学校入学者選抜について
(教育指導課)

第65号 平成28年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況(12月末)
について(教育指導課)

第66号 県立高等学校スポーツ推進教員の認定について(保健体育課)

第67号 島根県青少年芸術文化表彰(知事表彰)について(社会教育課)

第68号 島根県児童生徒学芸顕彰(教育長表彰)について(社会教育課)

第69号 平成27年度優良少年団体島根県教育委員会教育長表彰について
(社会教育課)

第70号 島根県文化財保護審議会委員の任命について(文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第17号 平成28年秋の叙勲候補者の推薦について(総務課)

————— 以上原案のとおり議決

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
藤原教育長 岡部委員 原委員 広江委員 森委員 藤田委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

小林教育監	全議題
山名参事	公開議題
野口参事	公開議題
松本総務課長	全議題
松本教育施設課長	公開議題
高橋学校企画課長	公開議題
津森県立学校改革推進室長	公開議題
山崎教育指導課長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題
三島特別支援教育課長	公開議題
堀江保健体育課長	公開議題
梶谷健康づくり推進室長	公開議題
島田社会教育課生涯学習振興グループリーダー	公開議題
恩田人権同和教育課長	公開議題
丹羽野文化財課長	公開議題
小塚世界遺産室長	公開議題
佐藤古代文化センター長	公開議題
柿本教育センター教育企画部長	公開議題
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	全議題
小林総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

藤原教育長 開会宣言 10時30分

公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	7件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	森委員	

(報告事項)

第64号 平成29年度島根県公立高等学校入学者選抜について(教育指導課)

○山崎教育指導課長 報告第64号平成29年度島根県公立高等学校入学者選抜についてご報告する。

1の1ページをご覧ください。1月5日の教育委員会会議において、本選抜の改善方針について議決していただいた。この改善方針を基に、平成29年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱作成委員会で検討していただき、日程や具体的な内容等が決定したので、その主なものをご報告させていただきます。

まず、1で各選抜の日程の主なものについて記載している。全体の流れは、1の2ページの日程表をご覧ください。最初に、推薦選抜・中高一貫教育校の特別選抜・スポーツ特別選抜である。これはほぼ例年通りの日程で、1月中旬から下旬にかけて実施し、1月31日に合格内定を通知する。

次に、一般選抜である。願書の受付期間は、例年より少し遅い2月6日から9日までの4日間とし、翌日の10日には、一般選抜の出願状況を発表する。その後、翌週の水曜日の15日から20日まで、新たに実施する志願変更の手続き期間を設け、出願高校又は志望学科の変更を受け付けることとしている。志願変更後の一般選抜の最終出願状況の発表は2月23日、そして3月7日に学力検査を実施する。合格発表は3月14日である。この発表とあわせて第2次募集入学者選抜を実施する高校を公表する。1日において3月16日と17日を第2次募集の願書受付期間、3月21日に作文・面接検査等を実施して、3月23日に第2次募集の合格発表を行う。

1の1ページにお戻りいただきたい。1の(4)に記載しているように、通信制課程の入学者選抜については、2月13日から3月28日まで願書を受け付ける。面接及び合格発表は当該学校長が定めることとしている。教育委員の皆様や要綱作成委員など関係の方々からもご意見をいただき、出願状況発表後の志願変更手続きまでの期間を確保することや、中学校の卒業式などの日程を考慮して、このような日程とした。

次に、2の選抜制度の内容についてだが、(1)にあるように、各選抜において、志願者は1校のみに出願すること、同一学校内の学科については、第4志望まで志願ができることとしている。また、(3)に記載している隠岐地区に係る特別措置について、隠岐地区の地理的条件を考慮して、2点の特別措置を行う。一つ目は、一般選抜における志願変更の手続きを全て郵送で行うことができることである。志願変更をする場合、最初に出願した学校に変更届等を直接持ち込むこととしているが、隠岐から本土、本土から隠岐、あるいは島前と道後間での出願の場合、これを郵送で行うことができることとした。二つ目の一般選抜の学力検査を最寄り会場で受検できることは、従前から行っているものである。その他の内容は、改善方針の通りである。

最後に、今後の流れをご説明する。1月中に、実施要綱を中学校へ送り、あわせて中学2年生とその保護者向けの説明用リーフレットを配布したいと思っている。そして、今月下旬から2月中旬にかけて、中学校や高等学校の教員を対象とした実施要綱の説明会を県内6会場で実施する。このほか、2月発行予定の「教育しまね」の1面にもリーフレットと同様の内容載せる予定にしておき、リーフレットも活用して、中学生や保護者の方々への内容の周知を図っていきたいと考えている。

○藤田委員 今後の流れの部分であるが、中学2年生とその保護者向けの説明用リーフレットの配布があるが、中学生の保護者へ向けての説明会は、県の主導ではなく、各中学校に任せるという方針か。

○山崎教育指導課長 各学校が中学2年生やその保護者に対して説明を行うということをお願いをしていきたい。校長会でもそういった形で周知を図っていくという相談をしているので、この方向でやっていきたいと考えている。

――原案のとおり了承

第65号 平成28年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況(12月末)について
(教育指導課)

○山崎教育指導課長 報告第65号平成28年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況（12月末）についてご報告する。

2ページをご覧ください。前回、12月17日に11月末現在のものを報告したが、それ以降、公務員の採用決定などで、新たに内定をもらった生徒などがあり、内定者が29人増えた。

表1、一番下の網掛けの部分、平成27年度の欄をご覧ください。就職希望者が前回よりも少し減って1,010人、就職希望者の割合は11月末よりもわずかに下がって、例年並みの21.6%だった。そのうち、就職内定者は973人で、前回よりも29人増え、内定率も3.8%上がって96.3%だった。

図1をご覧ください。12月末現在の内定率だが、黒の点線の県外の内定者、実線の全体の内定者、一点鎖線の県内の内定者ともにここ4年間で最も高くなっている。

図4をご覧ください。地区別の内定状況を見ると、益田地区の100%をはじめ、ほとんどの地区で前年度を上回り、95%以上となっている。最も低い隠岐地区でも、87.5%となった。未内定者は現在4人になったと聞いている。全県では、未内定者が11月末から40人減って37人となった。引き続き、島根労働局、ハローワーク等とも連携しながら、就職につなげていきたい。

――原案のとおり了承

第66号 県立高等学校スポーツ推進教員の認定について（保健体育課）

○堀江保健体育課長 報告第66号県立高等学校スポーツ推進教員の認定についてご報告する。

3の1ページをご覧ください。この制度は、島根県の高校生の競技力の向上や運動部活動の活性化を図るために、高校総体や国体などで優秀な成績を収めた生徒、チームを指導した教員をスポーツ推進教員として認定するものである。このたび、横田高校の校長の推薦により認定した教員は、同高校で勤務をされている伊藤教諭である。指導される競技はホッケー、スポーツ推進教員としての認定配置は平成28年度からとなる。平成27年度の配置状況を、3に記載しているが、現在5名の方がスポーツ推進教員として認定されている。

3の2ページをご覧ください。要綱では団体競技の場合には、チームがベスト8以上の指導実績が3回以上必要と定めている。伊藤教諭の場合、既に昨年度から今年度にかけて、4回の入賞実績があり、条件を満たしている。また参考だが、講師として指導に当たっておられた間も、高校総体でホッケー部を優勝に導くなど実績を残しておられる。さらに、推薦された横田高校の校長からは、保健体育の教科指導や校内でも誠実な態度で校務を遂行されているとうかがっている。

なお、スポーツ推進教員に認定されると、同一の高校で長く指導ができるという人事異動上の特例が適用されることとなっている。

○原委員 この議題とは少し離れるが、関連してだが、県内には私立の高校もあり、先日は石見智翠館高校がラグビーで全国でベスト4になった。出雲北陵高校が、合唱やブラスバンドで頑張っておられる。私立高校に対しては、支援などはできないのか。それとも何らかの形で私立の高校生たちも応援をされているのかをお聞きしたい。

○堀江保健体育課長 教員の人事であるので、スポーツ推進教員の制度は、県立高校だけが対象となる。ただ、先ほどおっしゃった石見智翠館高校や益田市では明誠高校などは、スポーツに関連して県外からも生徒が集まって地域にも貢献をされている。こういった高校を重点校として指定して、例えば石見智翠館高校は男女のラグビー部、明誠高校は卓球部を、高校生の競技力向上の重点校として助成を行っている。

――原案のとおり了承

第67号 島根県青少年芸術文化表彰（知事表彰）について（社会教育課）

○島田社会教育課生涯学習振興グループリーダー 報告第67号島根県青少年芸術文化表彰（知事表彰）についてご報告する。

4の1ページをご覧ください。この表彰は、本県の芸術文化の発展向上に対する功績が顕著で、今後一層の活躍が期待される青少年、小・中・高校生を表彰するものである。毎年度2回実施しており、この度は今年度第1回目の表彰についての報告で、昨年4月から11月末までの間に開催された全国大会等が対象となっている。12月から3月までの大会については、3月に第2回目の表彰を行い、4月の教育委員会会議で報告をさせていただく予定である。

表彰の対象は、要綱で指定された全国規模の大会及びこれに準ずると認められる大会において、最優秀又はそれに次ぐ賞を受賞されたものである。表彰式は、昨年末12月28日に知事室で行われた。

4の2ページに受賞者名簿を掲載しているのをご覧いただきたい。今回は3つの団体を表彰している。1番目は、出雲市立第一中学校の吹奏楽部である。第63回全日本吹奏楽コンクールの中学校の部で金賞を受賞された。中学校の部には、各支部大会を勝ち抜いた代表校30校が全国大会に出場され、結果は金賞から銅賞までであるが、そのうちの金賞に輝いた9校の中の1校ということになる。

2番目は、出雲市立斐川西中学校の合唱部である。第68回全日本合唱コンクール全国大会の、中学校部門同声合唱の部で金賞を受賞された。同じく各支部大会を勝ち抜いた代表校24校が全国大会に出場され、結果は金賞から銅賞までであるが、そのうち金賞8校の中の1校ということになる。

3番目は、出雲北陵中学・高等学校の合唱部である。同じく全日本合唱コンクールだが、高等学校部門のAグループで金賞を受賞された。各支部大会を勝ち抜いた代表校13校が全国大会に出場され、そのうち金賞5校の中の1校となる。Aグループとあるのは、小編成の部のことで、具体的には8人以上32人以下で編成された学校が該当する。また、高等学校部門に出場されたが、大会規約の中で中高一貫校の場合は中学生も出場できることになっており、出雲北陵さんの場合は中学生の部員さんも出場されたということで、出雲北陵中学・高等学校となっている。

――原案のとおり了承

第68号 島根県児童生徒学芸顕彰（教育長表彰）について（社会教育課）

○島田社会教育課生涯学習振興グループリーダー 報告第68号島根県児童生徒学芸顕彰（教育長表彰）についてご報告する。

5の1ページをご覧ください。こちらは、学術・文化活動において優秀な成績を収めた児童生徒を顕彰する、つまり立派な活動を広く世間に知ってもらおうという趣旨で顕彰という言葉を使っているが、かっこ書きにあるように、教育長表彰である。先ほど、第67号の知事表彰の説明の中で、表彰の対象は要綱で指定された全国規模の大会等で、最優秀又はそれに次ぐ賞を受賞したものと申し上げたが、教育長表彰は、これらに次ぐ、入賞以上と認められる賞を受賞したものが対象となっている。大会の規模や成績に応じて何れかに振り分けることとしており、第67号の表彰と第68号の表彰は2つで1セットの表彰制度ということである。教育長表彰も毎年度2回実施しており、この度は平成27年度の第1回目についての報告である。顕彰式は、12月21日にサンラポーむらくもで行われた。

5の2ページをご覧ください。今回は、右下の方に記載のとおり、12の団体と個人9名の方、合計21件を表彰した。数が多いので個別の紹介は省略するが、若干補足の説明をさせていただく。右端に小さい字で番号が記載されているが、はじめに、14番をご覧ください。先ほど知事表彰でも紹介した全日本合唱コンクール全国大会において、銅賞を受賞された出雲市立第三中学校合唱部を掲載している。また、その一つ上をご覧くださいと、銀賞を受賞された斐川西中学校合唱部を掲載している。同校合唱部は、先ほどの知事表彰では、同声合唱の部で金賞受賞とご説明したが、実は同じ全国大会の混声合唱の部にも出場されており、こちらの成績は銀賞であったので、教育長表彰の対象となったということである。また、かっこ書きで「再掲」と記載しているのは、11番をご覧くださいと、同校合唱

部は、NHK全国学校音楽コンクールでも優良賞を受賞されており、こちらも顕彰の対象であったため、「再掲」と記載している。

次に、1番の飯南高校報道部であるが、受賞作品の「I my コール」については、7月11日に松江市で開催された島根県高等学校文化フェスティバルや、11月4日のしまね教育の日フォーラムにおいても紹介されているので、ご記憶の委員さんもいらっしゃるのではないかと思います。

それから、3番の益田東高校小倉さんから、7番の益田高校自然科学部までの5件は、いずれも7月から8月にかけて滋賀県で開催をされた全国高等学校総合文化祭において優秀な成績を収められた皆さんである。こちらについては、8月の教育委員会会議でも報告させていただいたところである。

8番と9番については、全国中学校放送コンテストにおいて、浜山中学校放送部の生徒が団体と個人の両方で優れた成績を収めたということである。

13番の安田小学校の多久和さんは今回最年少の小学1年生である。また、21番の松江工業高校の石倉さんは、定時制・通信制の高等学校に学ぶ生徒が、学校生活を通して、感じ、学んだ貴重な体験を発表する大会において、入賞されたものである。

スポーツもそうであるが、県内の子どもたちが文化芸術の面でも大変頑張っておられるということで、少し長くなったが、以上で補足の説明とさせていただきます。

――原案のとおり了承

第69号 平成27年度優良少年団体島根県教育委員会教育長表彰について（社会教育課）

○島田社会教育課生涯学習振興グループリーダー 報告第69号平成27年度優良少年団体島根県教育委員会教育長表彰についてご報告する。

6ページをご覧ください。この表彰は、県内少年団体のうち、定期的、継続的な活動が他の範となり、明るく住みよい地域づくりに貢献しているものを優良少年団体として教育長が表彰するものである。

今回は2つの団体を表彰した。まず1つ目が、知夫村子ども「皆一踊り・歌舞伎」保存会で、これは隠岐郡知夫村教育委員会からの推薦によるものである。皆一踊りも子ども歌舞伎も、数百年にわたって続けられてきた伝統行事で、昭和30年から40年代にかけて一度途絶えたり、後継者の育成に苦慮されていたところを、復活させようと保存会を作り、小中学生に指導し、伝えているものである。皆一踊りは、旧暦の8月15日、9月ということになるが、小学生から大人までが輪になって、太鼓に合わせて歌いながら扇子を持って踊るものである。また、子ども歌舞伎は、7月に一宮（いっくう）神社の大祭に奉納されるもので、中学生が白波五人男などの歌舞伎の演目を演じる。これらの活動は、伝統芸能の継承のみならず、難しい太鼓打ちや大きな声で演じることを通じて、子どもたちの成長や、ふるさとへの愛着を深めるということにもつながっており、大変貴重な取組みである。

次に、2つ目は、平田高等学校JRC部で、こちらは、日本赤十字社島根県支部の青少年赤十字指導者協議会からの推薦によるものである。JRCというのは、「Junior Red Cross」の頭文字で、「青少年赤十字」という意味である。青少年赤十字は、「児童・生徒が世界平和と人類の福祉に貢献できるよう、生命と健康を大切にし、地域社会や世界のために奉仕し、友好親善の精神を育成すること」を目的としている。平田高校JRC部は、自分たちで企画をし、地域と連携しながら、募金活動や、高齢者施設等の訪問に取組むほか、救急法の講習や障がい者をサポートする「あいサポーター」の研修などを多数受講するなど、40名を超える部員が積極的に活動を行っておられる。また、島根県青少年赤十字の研究発表で2年連続最優秀賞に輝き、来年度の全国高総文祭出場も決まるなど、他校の範となる活動を続けておられる。表彰式は、1月6日に教育委員室において行われた。

――原案のとおり了承

第70号 島根県文化財保護審議会委員の任命について（文化財課）

○丹羽野文化財課長 報告第70号島根県文化財保護審議会委員の任命についてご報告する。

7の1ページをご覧ください。島根県文化財保護審議会の委員の任期が昨日1月19日をもって満了したため、本日1月20日付けで新たな委員の任命を行った。根拠法令は、7の3ページに記載している、島根県文化財保護審議会条例である。7の2ページに委員の名簿を掲載している。新任の委員は、1番の金澤委員、4番の中田委員、5番の山川委員、9番の靄委員、15番の初見委員、17番の富田委員、19番の片寄委員の7名である。いずれも専門担当分野をそのまま継承した形で新任の委員としてお願いをしている。

委員の選任に当たっては、要綱や内規に基づいて、引き続き在任期間が10年を超えないことや、有識者の枠については、なるべくたくさんの意見聴取をするために、2期ないし4年程度とすることなどの考え方があるので、それに基づいて選任をしている。男女の比率は50対50である。会長、副会長については、審議会において選任されることになる。

――原案のとおり了承

藤原教育長 非公開宣言

―非公開―

（議決事項）

第17号 平成28年秋の叙勲候補者の推薦について（総務課）

――原案のとおり議決

藤原教育長 閉会宣言 11時13分